

令和元年度境港市介護保険運営協議会（第3回） 会議録

■ 日 時：令和元年11月6日（水）午後1時50分～午後2時50分

■ 場 所：境港市役所 第一会議室

■ 日 程

1 開会

2 運営協議会の運営について

（1）会長あいさつ

3 報告事項

（1）第7期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
～ 被保険者数・認定者数・給付実績 ～

（2）第7期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
～ 取組と目標の進捗管理 ～

4 その他

5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委 員）足田 京子、阿部 暁子、荒井 祐二、稲賀 潔、來間 美帆、遠藤 勲、
高木 敏行、佐々木 憲子、松本 幸永、山本 英輔

（事務局）

佐々木 真美子（福祉保健部長）、坂田 卓宏（長寿社会課長）

竹内 真理子（地域包括支援センター所長）

井上 千恵（同介護保険係長）、吉岡 賢次朗（長寿社会課高齢者福祉係長）

（欠 席） なし

（傍聴者） なし

■ 会議録（要旨）

1 開会（坂田長寿社会課長）（13:50）

運営協議会の運営について

【事務局】 本日は10人全員が出席であり、設置要綱第6条第2項の規定により委員の過半数の出席があるので、この会議が成立していることを報告する。

（進 行） これより会長に進行を代わる。

3 報告事項

（1）第7期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画の進捗状況について
～ 被保険者数・認定者数・給付実績 ～

【会 長】 日程3の報告事項に移る。

「（1）第7期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画の進捗状況のうち被保険者数・認定者数・給付実績について」事務局から説明を。

【事務局】（資料：報告事項①）市町村は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を整えるために、目標達成に向けた活動を継続的に改善し続け、保険者機能を強化していくことが求められている。目標達成をするためには、適切な進捗管理が重要である。したがって、市町村は、取組の進捗状況を確認しながら地域課題の改善程度や新たな課題を把握して、取組や目標の修正を検討する必要がある。着実に目標に近づいていくためには、介護保険事業計画に記載した目標に向けた取組の実行、及び評価と見直しを繰り返し行うことが求められる。そこで、9月末時点での第1号被保険者数及び認定者数の実績と計画を比較し、平成30年度末までの給付実績を分析することで、計画の進捗状況を確認した。

■被保険者数・認定者数の推移（2ページ）

第1号被保険者数の伸びはこの5年間年々緩くなっており、令和元年度には減少に転じた。その一方で、認定者数は平成29年度以降、要支援者の増加により急激に増えた。

これは、平成28年10月の包括支援センターの市直営一本化により相談体制が整ったことによると考えられるが、この増加した要支援者の介護予防をいかに行うかが今後の課題である。

■被保険者数・認定者数の計画値との比較（令和元年9月末時点、3ページ）

第1号被保険者数は、10,869人と計画していたものが、10,802人となっており計画していたより早く減少に転じている。

要介護・要支援認定者数については、平成27年度から29年度の第6期計画期間中は、認定者数があまり伸びなかったため、平成30年度からの第7期計画策定時に認定者数を少なく見直した。平成29年度以降要支援認定者数が急激に増えたため、要支援者数については計画値と実績に大きな差ができています。

要介護・要支援認定率についても、認定者数と同様に第6期計画の実績を基に計画値を下げたが、要支援認定者の増加により計画を上回って推移している。

■サービス利用者数について（4～5ページ）

①施設・入所サービスの利用者数

施設サービスについては、市内の施設数に変わりがないため、概ね計画ど

おりに推移している。

居住系サービスでは、平成 28 年度末に計画どおり定員 18 人のグループホームが整備されたため、利用者が増加している。

サービス毎の利用者数のうち、特定施設入所者生活介護は、計画で見込んでいたほど利用者が増えず、8 割程度の実績に留まっている。

また、介護療養型医療施設であった安来市の昌寿苑が、平成 30 年度に創設された介護医療院に転換したため、実績が移行している。

②在宅サービス（訪問）の利用者数

訪問系のサービスのうち、訪問介護の利用者は計画値を若干下回っている一方で、訪問リハビリテーションは計画値を上回って推移している。

居宅療養管理指導については、あまり伸びを見込んでいなかったが、実績が大幅に伸びており、在宅での療養上の管理を必要としている人が増えていることが伺える。

③在宅サービス（通所）の利用者数

通所サービスのうち地域密着型通所介護については、新規事業所の開設を見込んだ計画にしておき、今年度も新たに事業所が増えたため、見込んだとおりに推移している。通所介護、通所リハビリテーションは要介護認定者が増えていないこともあり、計画値を下回っている。

④その他サービスの利用者数

短期入所、特定福祉用具販売・住宅改修については、実績が計画を下回っている。

また、介護予防支援・居宅介護支援については、要介護認定者数の伸びと同じで微増しているものの計画値ほど伸びていない。

福祉用具貸与については、増加傾向にあるため、平成 30 年度以降の大きな伸びを見込んでおり、そのとおりに推移している。

⑤地域密着型サービスの利用者数

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、利用定員の半数程度の利用しかない状態が続いている。認知症対応型通所介護については、1 事業所が休止中であるため 7 割程度の利用に留まっている。小規模多機能型居宅介護については、平成 29 年度末に 1 カ所新規事業所が開設されたため、ほぼ計画どおりになっている。

■総給付費について（6 ページ）

①サービス区別の給付費

施設サービスについては、新たな整備を行っていないことから概ね計画どおりの給付費になっている。

居住系サービスの対計画比が約 9 割となっているのは、特定施設入所者生活介護の利用者が計画値を下回っているためである。

在宅サービスについては、要支援認定者が増加し、要介護認定者は若干減少していることから、計画どおり平成 30 年度実績の給付費は減少している。

② サービスごとの給付費（7 ページ）

サービス利用者数の増減に伴い給付費も増減しているが、認知症対応型通所介護についてはサービス利用者数が計画値を下回っていたことに加え、平成 28 年度と平成 29 年度については利用回数も少なかったため、計画値を大きく下回っている。

■介護予防・日常生活支援総合事業について（8 ページ）

介護保険の予防給付により提供されていた介護予防訪問介護・介護予防通所介護は平成 28 年度から地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス・通所型サービスに移行した。要支援者の増加に伴い訪問型サービス・通所型サービスともに利用者は増加している。

下表の参考にあるとおり、介護給付費の訪問介護と通所介護の実績値が計画値を大きく下回っているのも、この影響によるものと考えられる。

また、通所型サービスは、平成 29 年度に新たに市内 2 施設が指定を受けたため、平成 30 年度にかけて、利用者数・給付額ともに大幅に増加している。

【会 長】ご意見・ご質問等があれば、お願いします。

【委 員】（質問なし）

（2）第 7 期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画の進捗状況について

～ 取組と目標の進捗管理 ～

【会 長】「（2）第 7 期境港市高齢者福祉計画・境港市介護保険事業計画の進捗状況のうち取組と目標の進捗管理について」事務局から説明を。

（資料：報告事項②）

介護保険法の改正により、市町村の策定する計画には、自立した日常生活の支援や介護予防、要介護状態の軽減や悪化の防止、介護給付等の適正化などに関する施策（取組み）や目標を定めることになっている。本市においても、第 7 期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画で取り組むべき施策を 1 ページの表のとおり定めている。昨年度は平成 30 年度前期の進捗状況について報告しましたが、今日は平成 30 年度の実績について評価している。

■地域のネットワークづくり（2ページ）

地域包括ケアシステムを推進するためには、関係機関との連携・協力体制が不可欠であり、地域住民も一体となつての取組みが必要となる。地域のネットワークづくりを進める上では、地域包括支援センターを中心とし、高齢者の方々が生活する上での課題の整理や問題解決に向けた支援方法の検討など行うことが重要となる。そのための具体的な取組みとして、地域包括支援センターの機能強化、地域での見守り体制の充実を図ることとしている。

① 地域包括ケアの推進について（5ページ）

地域ケア会議や多職種連携研修会等を開催し、3つの課題に整理をした。地域ケア会議は、各種専門機関や、地域住民の関係団体から代表者の方に参加して頂いている。課題1「認知症の早期発見と対応について」、課題2「フレイル対策について」、課題3「外出が難しい方へのサービス支援について」対応策を協議している。その中で認知症ケアパスは内容を再考し改訂した。市内全医療機関、薬局、公民館などに配布し、住民の方々に手に取って頂けるようにしている。

課題2「フレイル対策について」は、フレイル予防の取組みをまとめた。

課題3「外出が難しい方へのサービス支援について」は、はまループバスの活用方法等具体策を次年度へ続いて協議している。

② 地域包括支援センターの機能強化

事業実績をまとめながら、出向職員の増員や業務の効率化等を検討する。

③ 地域での見守り体制の充実

生活支援コーディネーターが自治会の集まりなどに出向き、地域での支え合いの必要性を啓発している。平成30年度末までに、地域のネットワークづくりに取り組んでいる地区が市内4地区あった。その取組みを行う地区は更に広がりを見せているので、引き続き全市に広がるよう啓発を行うとともに、取組みを行う地域団体に対し、助言や支援を行っていく。

また、生活支援コーディネーターの体制についても、業務過多になっていないか等の検証をしていく。

■地域資源を生かした多様な介護予防と社会参加の推進（7ページ）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では高齢者が社会活動や介護予防に参加する条件として、地域で気軽に参加できる活動や場所があることが上がっている。第7期計画の取組みでは、健康づくりと介護予防の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、介護予防・生活支援サービスの体制整備、社会参加と生きがいづくりを柱に行うこととしている。

① 健康づくりと介護予防の推進（11ページ）

住民自身が地域で自主的な活動を実施、継続できるような意識付け、環境づくり、また事業効果の立証が必要となる。そのためには「栄養」「運動」「社会参加」の健康長寿のための3つの柱と地域づくりの視点を取り入れ、住民自身の自分事化と継続できる体制づくりとして、「フレイル予防事業」を中心として、「いきいき百歳体操」実施の広がりや定着化を、住民の方々と共に進めている。フレイル予防の取り組みでは、・オープニング講演会、・サポーター養成講座を2回、33人の方にサポーターとなっている。・フレイルチェックは合計7回、101人に実施した。令和元年度は地域での展開を進め、より多くの方に、また、繰り返し受けていただけるように継続していく。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

従来の介護予防サービスに相当するサービスに加え、多様な主体によるサービスを実施することとしている。多様な主体によるサービスとして、境港市社会福祉協議会に老人福祉センターで体操や脳トレなどを行う通所型サービスを実施していただいているところである。要支援認定者の増加により、今後も利用者の増加が見込まれるので、更にサービス利用のための環境整備を進めていく。

③ 介護予防・生活支援サービスの体制整備

高齢者の生活を支援する仕組み、体制づくりを行うこととしている。地域の中で、課題や資源について話し、問題解決に向けて取り組めるような体制づくりに向け、生活支援コーディネーターが地域の支援に入っている。

また、高齢者の生活支援サービスとして、高齢者のゴミだしなどの軽作業を自治会等が行う場合に報償金を交付し、地域での取り組みが広がるよう支援している。

④ 社会参加といきがづくり

高齢者が様々な組織や団体の活動を通して介護予防や生活支援のサービスの担い手となり、活動していくことを促進することとしている。高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を支援するとともに、ボランティア活動の促進に向け、平成30年度には、介護施設にボランティアの受入状況等を調査し、今年度からスタートした介護支援ボランティア制度の実施につなげた。

■医療と看護の連携体制づくり（13ページ）

医療と介護の連携体制づくりを行う上では、医療と介護が連携し、地域において総合的なサービスを提供できる体制を作っていくことが必要。そのため第7期計画では、地域包括ケア推進事業の中で、多職種と連携して、地域の医療と介護連携の実態や課題等を把握し、各取り組みを一体的に実施して

いる。

① 在宅医療・介護連携推進事業の具体的な取り組み（15 ページ）

現在、市独自、また西部圏域全体での取り組みにより進めている。本項目については、他市町村、西部医師会、西部福祉保健局など西部圏域全体で考えていくことが重要だと、進める中で感じている。現在も月 1 回、西部圏域全体で意見交換会を開催し、研修会など実施している。

■認知症の理解と普及啓発、予防と早期対応等の推進（17 ページ）

高齢化が進むと共に、認知症となる高齢者の方も増えていく現状であり、介護者の不安は、「認知症の症状への対応」が一番多く、認知症の方やその家族への支援強化が必要となる。第 7 期計画では、認知症の予防・早期診断・対応の支援、権利擁護の推進を柱に取り組みを行う。

① 認知症の予防、早期診断・対応の支援（20 ページ）

地域包括支援センターに設置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動を中心に、相談体制の充実や講演会、自主活動である認知症予防サークル活動の支援、認知症サポーター養成講座の継続実施など予防活動の取り組みを続けている。講演会である「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会」は平成 30 年度 11 回目となった。継続していくことが認知症についての正しい理解を促すためにも重要なことと考えている。

また、おれんじカフェさかいみなど、認知症の人を介護する家族のつどいを毎月開催、をしている。この取り組みも多くの人に知って頂き、ご参加、ご利用いただけるよう、より周知を図っていく必要があると考えている。

② 権利擁護の推進

成年後見制度の活用促進に向け、制度の啓発や経済的な理由で制度が利用できないということのないよう、利用に係る費用の助成制度の充実、利用に向けた相談・支援体制の構築を図る。制度利用における相談・支援体制の構築に向け、現在、関係機関と協議を進めている。

■在宅介護を支える基盤の整備（22 ページ）

在宅介護を支える基盤の整備を行う上で必要だと考えられるのは、介護者の状況や高齢者の実態により身近できめ細かいサービスを受けられる体制の構築や介護人材の確保、サービス提供事業所の状況確認である。その課題を解決するために、第 7 期計画では地域密着型サービスの整備、介護や介護の仕事の理解促進事業、介護相談員派遣事業、事業所への実地指導を柱に取り組みを行うこととしている。

① 地域密着型サービスの整備（25 ページ）

第 1 号被保険者数が減少に転じていることや有料老人ホームが新たに整備されたことを考えると、新たな事業所の整備は必要ないと思われる。今後も引き続き施設の利用状況等を確認していく。

② 介護や介護の仕事の理解促進事業

平成 31 年 1 月及び 2 月に市内にある 3 カ所の中学 1 年生を対象として、市内の介護従事者及び境港総合技術高校福祉科の生徒による講演会を行い、介護職の魅力・やりがいなどを伝えた。事業実施後に行ったアンケート結果では、全般的によく理解できたと答えた生徒が多く、「介護職にはいろいろな職があることが分かった」、「介護職はやりがいのある仕事だと思った」など介護職への理解を深めることができた。

③ 介護相談員派遣事業

半年に 1 回、市内のすべての通所・入所系の介護サービス事業所を介護相談員が訪問し、サービス利用者の声を事業所に伝えた。

④ 介護サービス事業者への指導監査の実施

鳥取県との合同または市単独で実施しており、適切なサービス提供につながるよう指導を行った。

■自分にあった住まいや施設の充実（27 ページ）

現在の第 1 号被保険者数の状況を考えると新たな整備は必要ないと考えており、高齢者の住まいを心身の変化に応じて住みやすい環境に整え、住み慣れたまちで生活が維持できるよう支援していく。具体的には、高齢者住宅改良費助成事業により風呂やトイレなどの改造費用の一部を助成して在宅生活が継続できるよう支援し、高齢者が心身の状態や生活状況に応じて住まいが選択できるよう高齢者向けの住宅に関する情報提供等を行うこととしている。これらの制度や情報について、少しでも多くの方に知っていただくことができるよう、引き続き窓口等で取り組んでいくことにしている。

【会 長】ご意見・ご質問等があれば、お願いします。

【委 員】夕日ヶ丘のフィットネスジムができ、健康増進の面で活用されるようであるが、介護予防の事業としても活用してはどうか。

【事務局】フィットネスジムは元気な方が対象で費用もかかるため、介護予防としてはいきいき 100 歳体操を中心にすすめていければと考えている。

【委 員】フィットネスと似たようなものとしてパワーリハビリがあるが、半年単位で人数も限られるため利用がしにくい。期間を長くしたり人数を増やしたりす

るなど工夫が必要では。

【事務局】パワーリハビリは、運動をする動機付けととらえており、この事業参加をきっかけに自分たちで新たなグループを作り活動していただくのが理想であると考えている。

【委員】施設整備について新たな整備は必要ないといいながらサービス付き高齢者向け住宅が建ったと説明があり、今後サービス付き高齢者向け住宅が建つというわさもある。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅は、鳥取県に登録申請をして作られるものであり、介護保険事業計画で制限できるものではない。説明にあったのは特養等の介護保険施設である。

【委員】介護保険施設の入居の状況は。

【事務局】特養待機者は減少傾向である。介護老人保健施設や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅については、9割程度の入居率である。

【委員】介護等の情報が市報等でお知らせされているが、一般の人にはわかりにくい。介護サービス利用者であれば担当ケアマネージャーがいるので、そういう情報をもっとケアマネージャーに伝えてほしい。(要望)

【委員】認知症サポーター養成講座は大人向けにも行っているか。

【事務局】平成30年度は、住民の方々をはじめ薬局やPTAなど様々な人を対象に行った。具体的に活動していただくというより、知識を深めていただくために行うもので、今後もチラシ等でPRしていきたい。

【委員】要支援者が増加しているが、包括支援センター職員や生活コーディネーターをもっと増やすのか。

【事務局】現在、複雑な内容の相談が多く、件数というより1件にかかる時間が増えていく状態。単純に人数を増やすのではなく、業務の効率化も図っていきたい。

【会長】その他、ご意見、ご質問等はないか。

【委員】(意見等なし。)

4 その他

【会長】それでは「4 その他」について、事務局から何かあるか。

【事務局】特になし。

【会長】委員の皆様からは何かあるか？

【委員】特になし。

5 閉会

(会長) それでは全ての日程が終了したので本日の会は閉会とする。